

地方六団体 道路特定財源確保緊急対策本部 設置要綱

H20. 1. 21

- 1 趣 旨 道路特定財源については、地方自治体の安定的かつ確実な財源を確保するため、現行の税体系を維持することが必要不可欠である。
- また、今通常国会に提出される暫定税率を維持する法案審議が長引けば、税収が無くなることから、道路の維持・管理はもちろん、地方自治体の財政健全化の取組にも大きな支障が発生することとなる。
- そこで、道路特定財源の暫定税率維持に係る関係法案の年度内成立の重要性に鑑み、地方六団体が一致団結して、政党関係及び国民各位に対し、働きかけを行い、理解を求めることを目的として、ここに緊急対策本部を設置するものである。
- 2 構 成
- | | | |
|------|---------------|---------|
| 本部長 | 全国知事会会長 | 麻 生 渡 |
| 副本部長 | 全国都道府県議会議長会会長 | 家 元 丈 夫 |
| 副本部長 | 全国市長会会長 | 佐 竹 敬 久 |
| 副本部長 | 全国市議会議長会会長 | 藤 田 博 之 |
| 副本部長 | 全国町村会会長 | 山 本 文 男 |
| 副本部長 | 全国町村議会議長会会長 | 原 伸 一 |
- 3 活 動 内 容
- ① 国会等に対し、道路特定財源にかかる暫定税率の廃止等によって、地方がいかに深刻な打撃を受けることとなるかを訴えていく。
 - ② 道路特定財源の維持に関する実情について、各地域住民にわかりやすく理解してもらうための働きかけを積極的に実施する。
 - ③ 今後の状況を見ながら、新聞紙上での意見広告などマスメディアをはじめとする媒体を通じての広報活動を実施する。
 - ④ その他